

屋外広告物等の設置等の許可に係る手数料等

令和2年4月1日改定

手数料の算定区分		許可に係る 手数料の額	許可の 有効期間
屋外広告物等の種類	単位		
はり紙・ポスター	50枚につき	380円	1か月以内
はり札	10枚につき	380円	1か月以内 (※)
立看板	1枚につき	380円	
アーチ	1基につき	4,000円	3年以内
旗・のぼり・横断幕 その他の広告幕	1枚につき	380円	1か月以内
アドバルーン	1個につき	2,000円	1か月以内
自動車を利用する 広告物等	1枚につき	1,150円	1年以内
電柱類を利用する 広告物等	1個につき 表示面積が1平方メートル未満のもの	380円	1年以内
	1個につき 表示面積が1平方メートル以上1平方メートルまでごとに	380円	
広告板等	1個につき 表示面積が1平方メートル未満のもの	760円	3年以内
	1個につき 表示面積が1平方メートル以上2平方メートル未満のもの	1,150円	
	1個につき 表示面積が2平方メートル以上5平方メートル未満のもの	2,000円	
	1個につき 表示面積が5平方メートル以上5平方メートルまでごとに	2,000円	

※ 強固な作りで、かつ容易に取り外すことができない状態で工作物等に取り付けるまたは立て掛けるものについては1年以内。

【ご注意ください！】許可の更新について

許可の有効期間の満了後も屋外広告物等の掲出を継続する場合は、あらかじめ許可の更新手続きが必要です。